

非財務データ注釈

環境データ

集計期間：国内：各年度の4月1日～3月31日

海外：各年度の1月1日～12月31日（一部拠点は4月1日～3月31日）

集計範囲：国内および海外の連結子会社（非生産拠点を除く）を対象としています。

（VOC排出量、COD汚濁負荷量は注釈参照）

※1 GHG（温室効果ガス）

Scope 1 算定

国内：エネルギーの使用の合理化及び非化石エネルギーへの転換等に関する法律（省エネ法）、地球温暖化対策の推進に関する法律（温対法）に準じた算定

- － 電力事業（他人への電気の供給）や社有車による輸送に係る排出量を含めています。
- － 燃料として購入した廃タイヤおよび廃プラスチックの使用に伴うCO₂排出量を2023年度から計上しています。2023年度の当該排出量は560千t-CO₂eです。

海外：GHGプロトコル基準に準じた算定

- － 廃棄物の単純焼却に係るGHG排出量は除外しています。
- － 廃棄物処分および排水処理に係るGHG排出量は除外しています。
- － 生石灰の製造（石灰キルン）に伴って発生する非エネルギーのGHG排出量は除外しています。

Scope 2 算定

国内：環境省・経済産業省公表の電気事業者別の基礎排出係数

海外：IEA公表の国別排出係数（2010年値）

※2 Scope 3 購入した製品・サービス

原材料・部品、仕入商品・販売に係る資材等が製造されるまでの活動に伴う排出。排出原単位は、サプライチェーンを通じた組織のGHG排出等の算定のための排出原単位データベース（ver.3.4）およびCO₂換算量共通原単位データベース（ver.4.01）を参照。

2022年度までは日本国外から日本までの船舶輸送に係る排出量が含まれていましたが、グループで統一した算定方法とするため、2023年度はこれを除外し「輸送、配送（上流）」の排出量として計上しました。なお、この変更により従来の集計方法と比較して排出量が362千t-CO₂e減少しています。また、「輸送、配送（上流）」の排出量はWebサイト（[ESGデータ集](#)）で開示しています。

※3 FIT販売電力による市中GHGの潜在的削減量

再生可能エネルギーの固定価格買取制度（FIT制度）による販売電力が電気需要家のCO₂排出量を間接的に削減しているものとみなし、その削減に相当する量を算定しました。

潜在的削減量＝FIT販売電力量×全国平均係数

- － FIT販売電力量：FIT制度を通して販売した、国内グループ会社のバイオマス・水力・太陽光発電による電気の量
- － 全国平均係数：温室効果ガス排出量算定・報告・公表制度において、非化石電源二酸化炭素削減相当量の算定に用いる係数

※4 エネルギー消費量

製品製造に伴うエネルギーの消費量を算定しています。

電力事業（他人への電気の供給）や社有車による輸送に係る消費量は除外しています。

化石および非化石由来のエネルギー量から他人への電気または熱の供給に係るものを除外しています。

単位発熱量は、以下の法律や国際基準を使用して算定しています。

国内：エネルギーの使用の合理化及び非化石エネルギーへの転換等に関する法律、地球温暖化対策の推進に関する法律

海外：IPCC 2006 Guidelines for National Greenhouse Gas Inventories

※5 産業廃棄物発生量

廃棄物発生量は、有価物を含む数量です（一般廃棄物は含んでいません）。

※6 VOC排出量

国内PRTR法が対象の国内グループ会社を集計対象としています。

PRTR法対象物質のうち、大気汚染防止法に基づく環境省が示す主なVOC100種に該当するものを集計しています。

※7 COD汚濁負荷量

法令、条例、地域協定によって排出が規制されている事業場を集計対象としています。

社会データ

※8 集計期間：1月1日から12月31日

集計範囲：王子ホールディングスおよび連結子会社

これまで工場等の現業事業場のみとしていましたが、2023年実績より本社や営業所等の間接部門の事業場も対象として集計しました。この変更が度数率に与える影響は軽微です。

労働災害度数率＝（労働災害による死傷者数÷延べ労働時間数）×1,000,000

延べ労働時間数は、2021年までは9月末時点のグループ会社従業員数（正規従業員および臨時・正規外従業員）に基づき、1人当たりの年間労働時間数を2,000時間として算出していましたが、2022年より各社から申告された12月末までの実総労働時間に変更しています。

また2022年度数値に誤りがあったため、過年度修正しました。

※9 集計時期：各年度の3月31日時点

集計範囲：国内16社（2015年9月集計開始時 従業員301人以上）

女性管理職比率＝女性管理職数÷男女管理職数

※10 集計時期：各年度の翌年6月1日時点

集計範囲：国内グループ適用6社：王子ホールディングス、王子ネピア、王子イメージングメディア、王子製紙、王子マネジメントオフィス、王子クリーンメイト

国内83社：2024年度の法定雇用率2.5%において1名以上の障がい者の雇用義務のある、従業員40人以上の国内83社（国内グループ適用6社含む）

障がい者雇用率（実雇用率）＝ 身体障がい者および知的障がい者および精神障がい者である常用労働者数 ÷ 常用労働者数
（短時間労働者は1人を0.5人、重度障がい者は1人を2人としてカウント）